

県本部第118回定期大会

日時 9月25日(金)
13:30~17:00
場所 ひたちなか市
那珂湊総合福祉センター



水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 千歳益彦
毎月5日の日発行
定価 = 1部5円(組合費に含む)
印刷所 = コトブキ印刷株式会社

第93回定期大会(代表代議員会議)に対する茨城県本部意見

コロナ感染拡大の中、競輪事業の休業に伴う賃金補償を求める取り組みは、全国的な課題となり、本部公営競技評議会においても対政府交渉に基づく情報提供と取り組み要請がなされてきたところ。当県本部の取手競輪労組においても、3月と5月に施行者に対して要求書を提出し、10割補償を求めて数度にわたり協議を進めてきた。当初は、3月は代替業務・休業補償もなし、4、5月は平均勤務日数の4割にあたる7日分の振替勤務、6月は3日分の振替勤務との回答。6月末一時金支給を控えての再協議では、振替業務を5割として通算11日分とし、一時金は非支給との回答。その後、県本部による県側への論点整理と交渉促進を要請し、最終的に、①前年度2、3月分は留保、②休業の代替として、平均月8日の有給特別休暇(事業の停止)と、月3日の代替業務従事とし、上記に基づく一時金支給となり、最低6割以上8割の水準にて7月上旬に合意となった。

この間の取り組みにおける課題は、競輪労組によって、雇用(身分)形態が①直接雇用の会計年度任用職員、②受託事業者である民間事業者と、法的適用関係に相違が生じていること。さらに、会計年度任用職員制度移行の4月以降とそれ以前(前年度)では、さらに法的適用と労働条件が変更となっていること。本部においては、対政府要請により様々な観点から情報提供がされてきたが、前述のような雇用形態を踏まえた論点に基づく支援が必要であると考え。取手競輪労組の合意でも、会計年度移行前の前年度分2・3月分を「留保する」とする対応しか図れないこととなったことから、今後の取り組みへの教訓としていただきたい。

次に、臨時・非常勤職員の会計年度任用職員移行に対する県本部内の状況は、2020春闘期までの間に、自治体単組35単組中23単組が要求書を提出し、18単組にて交渉・協議が行われ、4単組が労使妥結に至った。処遇については、期末手当・切り替時の現給補償・定期昇給(使用級の上限)などの点において、自治体間の格差が生じる結果となった。その中でも、これまで非常勤職員を組織化してきた4単組においては、先進的に交渉・協議がもたれ、一定の前進を図り合意に至ったことから、組織化と処遇改善を一体的に取り組むことが重要であると認識している。

そのような中、この間、県本部において、非常勤職員単組(部会)の交流の機会を継続し、今年度組織化重点単組を加えた5単組により、7月17日に「県本部臨時職員評議会」を結成した。引き続き、2020確定闘争の柱として、前述の自治体間格差の解消に向けて取り組むと同時に、会計年度任用職員の組織化を進め、臨時職員評議会の拡大を図ることとしている。引き続きの本部の課題を教訓化し取り組みの強化を求める。

茨城の東海第2原発再稼働反対の取り組みは、昨年支援をいただいた「東海第2原発再稼働を許さないいばらき大集会」に引き続き、市民団体を中心とする「再稼働の賛否を求める県民投票条例制定」の取り組みが進められたが、6月第2回定例県議会において否決されてきた。改めて、東海第2原発は、30km圏内UPZに94万人が居住する老朽原発であり、ひとたび災害が起きれば甚大な被害となることが明らかな施設である。再稼働には、30km圏内市町村の広域避難計画の策定が求められているが、内閣府の定める「避難所運営ガイドライン」では、災害関連死防ぐためには一人あたり3.5㎡を参考にすべき基準(スフィア基準)としている。現状では避難先の施設には収まりきれないことは明白である。避難方法や複合災害、第二の避難先確保など、根本的な課題も解決できていない以上、94万人もの実効性ある避難計画策定など不可能である。また東海村には、ガラス固化体済みが六ヶ所村の1,664本に次いで247本保管されている。使用済み燃料の再処理後の高レベル放射性廃液は、430m貯蔵されている。核燃料サイクルが断念した現在、貯蔵施設である六ヶ所村でさえ冷却期間に30-50年を要し、その後の最終処分地は未だ選定されていない。東海村の高レベル廃液をすべてガラス固化体するまでに20年かかるとされており、長期間その危険性にさらされ続けていくことになる。引き続き、来年春にも、判決をむかえる「東海第2原発再稼働差し止め訴訟」をはじめ、東海第2原発の再稼働を許さない取り組みを進める。9月26日開催の「JCO臨界事故21周年集会」について、支援を要請する。

第93回大会(代表代議員会議)議案の概要

報告：2020年度運動の総括(案)

第1号議案：当面の闘争方針(案)

秋季・自治体確定闘争の取り組み、職場の権利と勤務条件を確立する取り組み、2020現業・公企統一闘争の推進、自治体財政の確立と自治・分権および公共サービス改革の推進、安心と信頼の社会保障制度と公共交通の確立、環境・平和・人権を確立する取り組み、政策実現にむけた政治活動の推進、公共サービス労働者の総結集と組織の拡大、産別組織の強化と確立、自治労・団体生命共済の抜本改正にむけた取り組み、労働者自主福祉活動の推進、国際活動の推進、現業労働者の取り組み、公営企業労働者の取り組み

第2号議案：男女がともに担う自治労アクションプラン(案)

第3号議案：自治労本部・自治労会館の代物弁済の実施(案)

第4号議案：2021年度一般会計・特別予算(案)

第5号議案：臨時大会の開催について(案)

日時：10月7日(水) 10:00~18:00
(代議員のみ、傍聴不可)
場所：幕張メッセ 国際展示場第8ホール

第6号議案：規約・規程等の一部改正について(案)

「全労済職域事業本部」および「全労済自治労共済本部」の名称変更による規約の改正と機関会議の運営についての「不測の事態に関する特例条項(緊急処理)」の新設

全議案を賛成多数で決定

第93回自治労定期大会

代表代議員会議

コロナウイルスの感染拡大による影響で第93回定期大会は、8月26日、書面審議の代表代議員会議(ウェブ会議)となり、拡大による影響で第93回定期大会は、8月26日、書面審議の代表代議員会議(ウェブ会議)となり、M」での会議参加とし、代議員向けには「YouTube」で会議の様子が配信されました。模様が配信されました。会議では、事前に配布された経過報告・議案に対し、質疑は各都道府県本部から事前エントリー制で提出されました。茨城県本部からは「コロナ禍の事業休止に伴う競輪労組の休業補償問題、会計年度任用職員

処遇改善と組織化、東海第2原発再稼働反対の取り組みと支援要請について意見を提出しました。本部答弁のあと、追加質疑、最終まとめが行われ、最後に川本淳委員長を三唱しました。会議後、経過報告・全議案の賛否確認が行われ、茨城県本部は賛成で臨みました。

JCO臨界事故21周年集会

日時 9月26日(土)
13:30~15:30

場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館
小ホール
(県民文化センター)

内容 ◇集会
・報告「JCO臨界事故を忘れず、語り継ごう」
報告者：大泉実成さん
(臨界事故を語り継ぐ会)
・特別報告「東海第2原発再稼働問題」
報告者：後藤政志さん
(元原発設計技術者)

組合員の声を勧告に

人事院に署名を提出

公務員連絡会は9月1日、人勤期要求をめぐり人事院と交渉しました。交渉に先立ち、全国の仲間から寄せられた48万

3379筆の人勤期署名を提出。公務員連絡会側は人事院に対し、「新型コロナウイルスの感染拡大により、公務員連絡会

としても例年の人勤期のある。今回の署名を通じて、組合員から現場の実情などを集約し、人事院に届けるという取り組みができませんでした。是非、現場の職員の声に耳を傾け、今後の人事院勧告等にむけた作業を行っていただきます。交際後、「今後の人事院勧告に向けたスケジュールについては、具体的な回答を求めている」と要望しました。

女性の力が社会を変える

第60回はたらく女性の県集会

女性の権利確立強化月間やブロック女性学級など一連の女性部活動の集大成として開かれる「はたらく女性の茨城県集



はたらく女性の県集会で講演する清山教授

会」が8月29日、自治労会館で開かれました。薄井女性部長の開会あ

も工夫しながら女性部の活動を追求しよう」と呼びかけました。

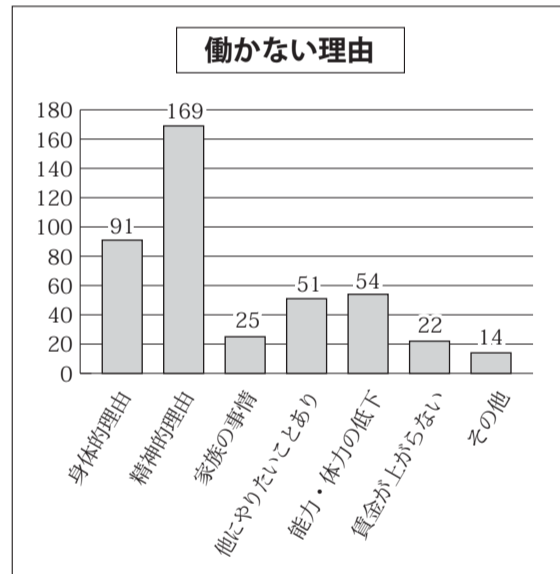
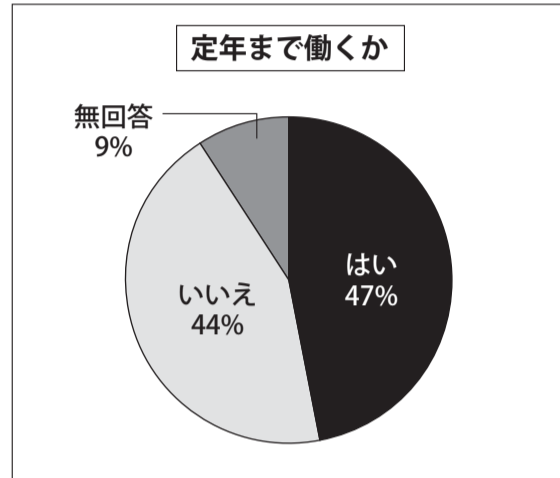
続いて、伊藤副部長が、「女性部運動に結集し、健康で安心して働き続ける職場づくりをめざそう」と集会基調を提起したあと、松野書記長がブロック別女性学級の取

り組み、年休・生休アンケート集計結果を報告しました。

次に、「自治体で働く女性の現状と課題」をテーマに清山玲茨城大学人文社会科学部教授が講演しました。

清山教授は、自治体もダイバーシティ・マネジ

メントの時代であるとして、職員の多様性の確保により多様な住民のニーズを把握し、高い質のサービスを提供することが重要であると強調。そのためには女性職員の力が重要だが、茨城県内の自治体は女性職員の能力を活かしてないと述べ、



(県本部女性部：2019年休・生休アンケートより)

女性管理職の登用が全国と比較して低いことや「定年まで働きたくない、働く自信がない」と41%が回答した県本部女性部の調査結果については、長時間労働やサービス残業の原因があるのではないかと指摘しました。また、ワーク・ライフ・バランスが充実したダイバーシティ職場なら、「生活者の視点」や「生活の質の視点」が入り、女性の管理職登用が増え、残業やハラスメントも少なくなり、さらに、女性が労働組合の役員になり活躍すれば組合要求でも「ワーク・ライフ・バランス指向」、「ダイバーシティ指向」となり、持続可能な社会や職場の実現がなされ、自治体や地域も大きく変わると強調しました。

経済ニュースの裏側 ⑤

立ち上がる

フリーランス

ジャーナリスト 北 健一

新型コロナウイルス感染症があまり出したことの一つは、フリーランス、雇われない働き方の無権利と不安定だった。ところが政府の全世代型社会保障検討会議は、6月25日、「フリーランスは……その適正な拡大が不可欠」とする中間報告をまとめた。

明治大学の山崎憲准教授は、彼らがGAF A(ゲーグル、アマゾン、フェイスブック、アップル)に代表されるプラットフォームに代表されるプラットフォームビジネスで日本も稼ごうと、そこで働くフリーランスが必要だというシナリオを描いているとし、「プラットフォームビジネスによる寡占化を防ぎ、従属的契約者の保護を拡大しようとする世界的な潮流のなか

で、日本が進むべき道がほんとうに一つしかないのか」と問いかける。同じ課題に「従属的契約者」の実態から迫るのが、脇田滋(龍谷大学名誉教授) 編著『ディスガイズド・エンプロイメント』だ。聞きなれない横文字の意味は「実質は雇用なのに業務委託などと偽ること」で、副題は「名ばかり個人事業主」。

現場報告だ。フリーランスは、ユニオン結成に対抗するよう「傷害見舞金」制度を作ったが、見舞金を申請するとアカウントが停止されるといわれる。

丸八真綿販売では社員を「個人請負」に切り替え、売り上げが低い月は働くこと「赤字」になる。東電3次下請け・電気メーター交換では、会社が労働委員会命令を守らず、仕事を減らし組合員を干しあげる。スーパーホテルは男女ペアを住み込みの支配人・副支配人にして出産制限さえ課している……。労働法以前の働き方をほうふつとさせる無法に、憤りを禁じ

得ない。同時に希望も描かれる。本書の筆者の多くは、ユニオンに加盟して声を上げた。テレビ局と最低報酬の協約を交わした音楽家ユニオン、雇用化まであと一歩となったヤマハ英語教室講師ユニオンなどのめざましい成果もすでにあり、コロナ下では、彼女、彼らの権利が政策課題にもなった。

脇田氏も強調する働く者の広い団結と労使交渉を通じた規制をどう実現していくか。知恵を出し合い、考えたい。

無料法律相談、随時OK

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます。

相談先 自治労茨城県本部顧問弁護士 丹下 昌子
水戸市南町3丁目4番57号
水戸セントラルビル3階
丹下・小沼法律事務所
電話 029-224-5150 Fax 029-226-2191

尚、法律相談は、依頼者(相談者)が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定の報酬および経費を依頼者(相談者)が支払うことになります。

こくみん共済 NEWS 5120W003

じちろう共済も新愛称

「こくみん共済 coop (全労済)」を使用します

組合員の皆さまの手続き等は必要ありません

「じちろう共済」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
全労済全体では、2019年6月より新愛称「こくみん共済 coop」を使用しています。
自治労共済推進本部でも、新愛称「こくみん共済 coop (全労済)」の使用を開始します。

自治労共済本部の組織名は、「こくみん共済 coop (全労済) 自治労共済推進本部」に変わります。

新組織名においては、当面の間、(全労済)の略称も併記します。
チラシや各種書類上の表記は、2020年9月以降随時変更します。しばらくの間は、新旧名称がチラシや書類によって混在します。組合員の皆さまの手続き等は、必要ありません。

こくみん共済 (全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。